

チャイルド
号外

首がはさまると 首がひっかかると 超危険！！



園舎の中、園庭、公園…、さまざまな場所に「首がはさまる」「首がひっかかる」危なさがあります。すぐに気づけば命に関わりませんが、気づかなければ数分で子どもの命を奪います。まずは、子どものサイズでチェックする習慣を！



「頭は入らないから大丈夫」？

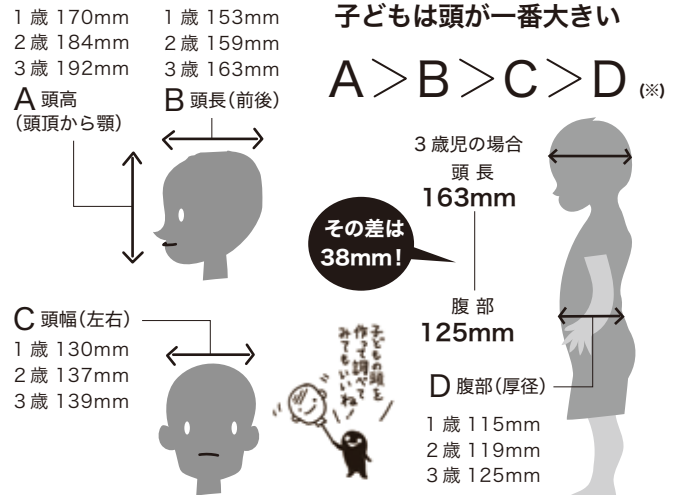
おとなの目から見ると大丈夫そうに見えるすき間。いいえ、入ります！そして、何より危険なのは、足と胴体が抜けてしまって頭だけが残った時。子どもが足からすき間をすり抜けようとして、首でぶら下がってしまったら…。

この危なさを考えて、公園遊具やベランダ柵のすき間は 10 センチ以下、11 センチ以下と決まっています。

【回転したらはさまった】



【たしかに頭は入らない…】



たとえば…



遊具のすき間、足からすり抜けてみようとして…。足は届かない高さ。

1歳児の頭がはさまってしまい、鉄の棒を焼き切った事例もあります。

狭い箇所では首がかり、後頭部が支えられてしまい、首が圧迫される場合も。

足、胴体がすり抜けるすき間はふさいでしまいましょう。そうすればちょっと目を離しても安全。そして、安心ですね。

死亡事故で運営者(自治体)の責任を認めた事例

以前の裁判例ですが、大切ですので紹介します。

愛媛県松山市で昭和41年、帰宅前の園児が肩からカバンをかけてすべり台で遊んでいたところ、ヒモがひっかかって首が絞まり、窒息死する事故が起こりました。手すりの外枠の鉄製パイプの上端部と踊り場の支柱の間に隙間があったため、パイプの上端部分にひっかかったのです。保護者が園を運営する市に対して起こした裁判で裁判所は、①このすべり台は園児の遊具として安全性を欠き、すべり台の設置または管理において市に瑕疵がある、②その瑕疵が原因となって事故が発生した、として国家賠償法2条による損害賠償責任を認めました。

カバンのヒモではなく、服でも起こり得た事故です。まずは危険な開口部やすき間、服や持ち物がひっかかる部分を園舎内、園庭、公園遊具でチェックを！



弁護士より



※ 参考文献：『子どものからだ図鑑 キッズデザイン実践のためのデータブック』（独立行政法人産業技術総合研究所ほか企画・監修、金井宏文編集、ワークスコーポレーション、2013年）